

2021年1月29日

社会福祉法人 東益津福祉会 一般事業主行動計画  
(女性活躍推進法)

女性が自身の価値観に応じたキャリアプランを実現でき、いきいきと働き続けることができる企業風土を築くため、以下のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 2021年4月1日～2025年3月31日(4年間)

2. 当社の課題

育児休業から復職した社員が、キャリアアップする機会が少なくキャリアパスがイメージしづらいことから、女性の平均勤続年数が短い。次世代法の行動計画にも盛り込んでいるが、特に20代～30代の子育て中、あるいは、これから結婚・出産を控えた従業員が多いことから、社の制度や風土を、より改善していく必要性を感じている。

3. 目標と取組内容

目標：育児休業取得者とその上司を対象とした復職研修を100%実施する

育児や介護、配偶者の転勤などで退職した職員の再雇用制度を導入し、制度登録者数を、対象となる層（離職者など）の30パーセント以上とする

取組1. 育児休業取得者とその上司を対象とした復職研修の実施

- ・2021年4月～ 対象者へのヒヤリング・アンケート調査の実施と研修プログラムの検討
- ・2021年10月～ 研修のトライアル実施
- ・2022年4月～ 全対象者への研修実施の拡大
- ・2022年10月～ 妊娠中、産前・産後休暇や育児休業からの復帰後の社員のネットワーク化  
※復職者向けの新たな両立支援制度の検討・導入も並行して行っていく（次世代法行動計画）

取組2. 再雇用制度の導入と実施

- ・2021年4月～ 制度導入に向けた検討開始
- ・2021年10月～ 従業員への制度導入の周知と好事例の紹介など